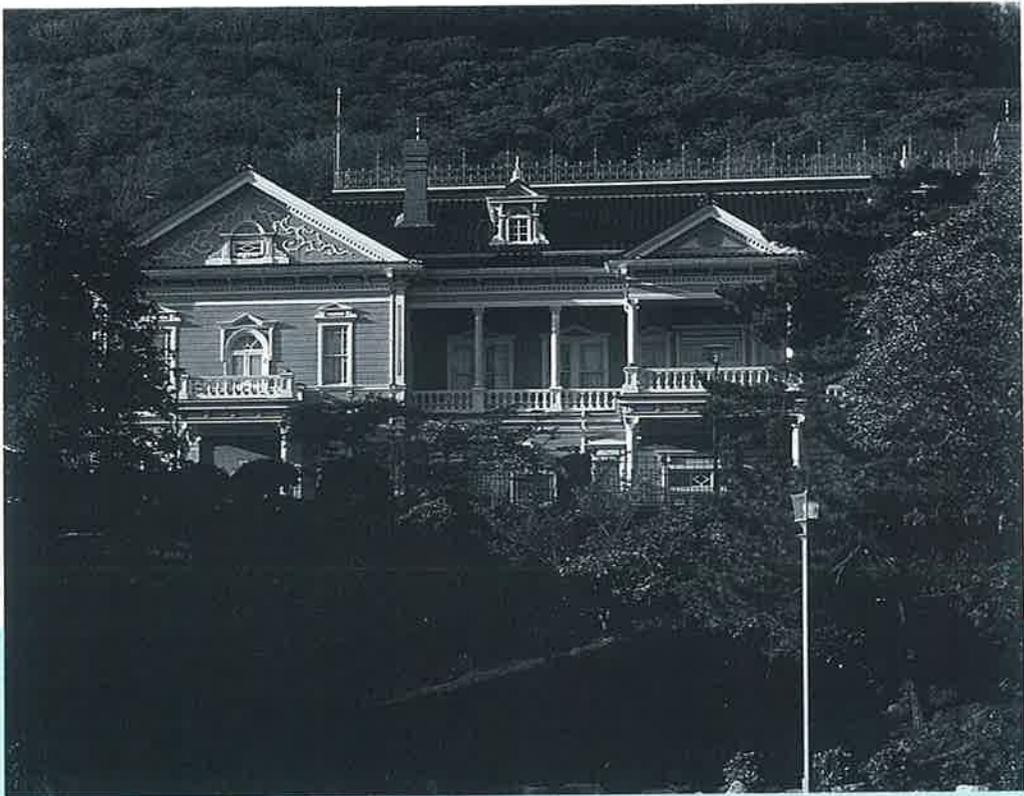


ともえ

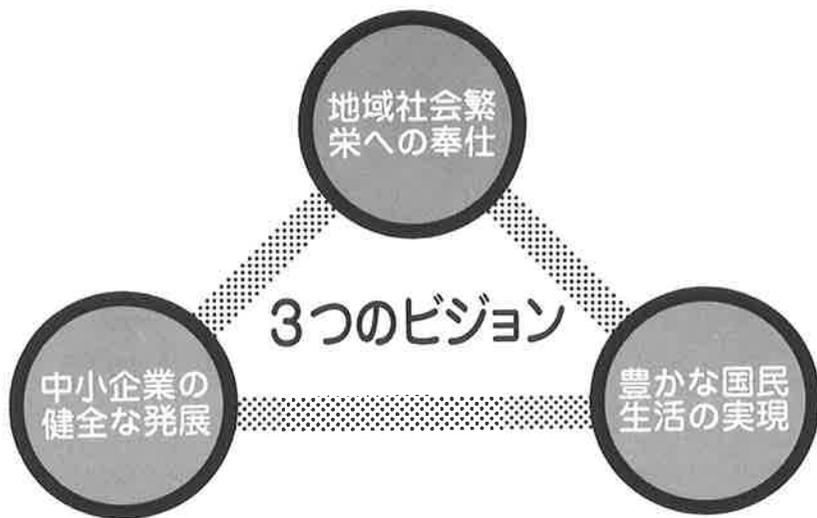


行動する
はつらつたる
商工会議所



旧函館区公会堂 (国指定の重要文化財)

No. 102 函館商工会議所報
1989 — 10月号



はこしんは豊かな暮らしと
確かな未来の実現に
お手伝いいたします。



本部 函館市豊川町7番19号 TEL22-1241(代)

本 店	函館市豊川町15番20号	TEL 22-1247(代)	亀田支店	函館市亀田本町56番4号	TEL 42-3820(代)
松風町支店	函館市松風町11番15号	TEL 23-6221(代)	中道支店	函館市中道1丁目24番12号	TEL 51-1711(代)
ばんたい支店	函館市宮前町14番15号	TEL 41-6236(代)	上磯支店	上磯郡上磯町飯生2丁目4番24号	TEL 73-2151(代)
五稜郭支店	函館市本町30番24号	TEL 52-0511(代)	えさん支店	亀田郡恵山町字中浜115番の4	TEL 84-2111(代)
弁天支店	函館市弁天町13番11号	TEL 26-3646(代)	七飯支店	亀田郡七飯町字本町392番8	TEL 65-2501(代)
千代台支店	函館市千代台町12番22号	TEL 51-5238(代)	木古内支店	上磯郡木古内町字本町53番1	TEL 木古内 2-3121(代)
湯川支店	函館市湯川町2丁目18番7号	TEL 57-1492(代)	知内支店	上磯郡知内町字重内13番地の11	TEL 知内 5-5611(代)
花園支店	函館市日吉町1丁目27番3号	TEL 53-5521(代)			

視 点	1
会議所の動き	2
地域の景気	6
調査レポート	8
寄 稿 文	10
共済推進コーナー	12
テイータイム	13
アドバイスコーナー	14
Q & A	16
情報コーナー	18

◇表 紙

旧函館区公会堂

(国指定の重要文化財)

明治四十三年(一九一〇)当時の豪商相馬哲平(初代)の寄付によって建てられた木造二階建て優雅な気品と文明開化の面影を残す北海道の代表的な洋風建築物である。

●視 点

日、一日と日差しも短くなり、秋も深まってまいりました。今年は暑い夏が続いたこともあり、近頃の急な気温の下り方は、正に一足跳びに冬に向っている感じです。

お気づきのことと思いますが、本誌「ともえ」も百号の発行を機に、表紙の表情を変えて、九月の百一号からは、市内の名所・旧蹟の写真を中心に表紙を飾ることにいたしました。古くてそして新しい函館の再発見につながればと考えていますが、カラーにできなかったのは残念です。

所で十月二日には北海道東北開発公庫の函館事務所が開設されました。第四次全国総合開発計画に基づく多極分散型国土の形成をはかり、国土の均衡ある発展につなげるかけ橋としての重要な使命をもつ当公庫の事務所が設置されたことは、洵に意義のあることと思います。

地域と共に考え、地域と共に地域をつくるをモットーにしている地域開発のスペシャリストである公庫の機能を、積極的に活用して載きたいと思えます。幸い公庫では、明年度予算の要求にあたり、当地域と非常に関係の深い事業例えば、歴史的建築物活性化事業やテーマパーク地域総合整備事業などの新規事業計画を、最も安い特別金利適用事業として出されており、これが認められたときは、函館にとっては非常に嬉しい結果となりますので、十二月の府予算決定迄に大いに頑張っていかなければなりません。また、出資や融資ばかりでなく、公庫のコンサルタントとしての機能も、今後大いに活用すべきであると考えます。

会 議 所 の 動 き



全道専務理事・事務局長会議開催

道商連の運営委員会及び第百三十八回全道商工会議所専務理事・事務局長会議は、去る九月二十五日、釧路商工会議所で開催されました。

専務理事・事務局長会議では、まず報告事項として第三十九回全道大会及び第二十四回東北・北海道連絡会議での決議事項に基づく中央陳情の経過や全道専務理事OB会の設置、そして昭和六十三年度の小規模事業指導実績などについての報告があり、それぞれ了承されました。

次に協議事項としては、この度の道商連での役員改選期を迎えて、あらかじめ常議員会と臨時会員総会の日程が協議された結果、一応十一月二十八日に開催することで決定されるとともに、役員については従来通り各ブロック毎に選出することになりました。

その他の事項では、歌志内の会頭でもある工藤前参議院議員について、その六年間におよぶ各方面

とのつながりを活用するためにも何らかの対応を考えるべきとの提案もなされました。

また、商工会議所法等で定められている地域唯一の総合経済団体

本所婦人会創立20周年記念式典

去る十月十五日、ホテル函館ロイヤルにおいて、函館商工会議所婦人会（会長浜出カツノ氏）の創立二十周年記念式典が開催されました。

本婦人会は、婦人の立場より、商工業の振興と社会一般の福祉の増進に寄与することを目的とし、昭和四十四年十月二十五日に設立されたものです。

午後一時から始まった記念式典は、全道の商工会議所婦人会及び青森・八戸の婦人会のメンバー約六十名の出席のもとに、函館市長渡島支庁長（代理出席）をはじめとして、本所の川田会頭、下郡山副会頭も出席して盛大に挙行され

であるべき商工会議所や商工会などに類似する団体も出現する中で、商工会議所としてはその団結を固め、会員そして地域商工業の振興発展と社会一般の福祉の向上に努力していく必要があるとの強い意志も確認されました。

ました。

続いて、直木賞作家佐藤愛子先生をお招きし、「私が小説を書くわけ」というテーマで記念講演会が行われ、一般入場者ともども約七百人の聴衆を魅了しました。



今後の当市観光の方向を協議 市政クラブ議員との懇談会開催

本所観光サービズ部会（部会長 中野豊氏）と函館市議会市政クラブ（会長出町国義氏）所属議員との観光懇談会が去る十月五日、本所会議室において開催されました。

これは、今年八月一日に行われた「国際観光都市宣言」を契機として、今後の当市観光の進むべき方向について懇談するために、市政クラブからの呼びかけにより実現したものです。

会議ではまず本所が平成元年度に取り上げた観光振興対策事業計



画、昭和六十三年以降に新增設された観光施設並びに今後の計画等の資料説明が行われ、その後フリートーキング形式で懇談が行われました。

懇談の中では、ここ数年来の懸案となっている湯の川マリインパーク構想、函館山、旧英国領事館、

ユーロパリアジャパン'89開催

ベルギーのブリュッセル市を中心に、二年に一回開催されるユーロパリア（収穫祭）は、ユーロパリア財団が主催する祭典で、テーマ国を設定し、その国の文化や芸術を紹介することを目的とした国際的な催しです。

今回は、ヨーロッパ以外で初めて日本がテーマ国に選ばれ、日本各地の伝統ある各種の芸術、芸能等が多数参加しました。

特に、青森市の「ねぶた」が「ユーロパリア日本祭'89」のオープニングセレモニーに招かれたこと

その他観光施設の開発のあり方といった幅広い範囲での意見が交換されるとともに、今後当市が観光都市として飛躍するためには観光施設の充実、観光行政の振興とともに市民意識を高めることが必要であるとの意見の一致をみました。なお、この懇談会は今後も具体的にテーマを絞り継続的に開催することになっています。

から、ツインシティ協定を締結した青函両市民の相互交流を深めるという目的も併せ、函館側から、本所村瀬順一郎副会頭を団長に百

一名が参加（青森は百七十六名）しました。

このことは、日本航空の函館—東京便就航を記念し、函館空港からヨーロッパへ向けての初のチャーター便就航の実績とともに、函館空港の「国際化」促進に向け、大きな弾みをつけました。

九月二十六日に出発した一向はブリュッセルでの九月三十日と十月一日の昼夜二回の「ねぶた」の運行に参加しましたが、ゴシック調の建物と街並に「ねぶた」がとけこむとともに、「ハネト」の「乱舞」と「囃」のテンポがマッチし、観客も飛び入り参加するなど国際親善と友好を深め十月三日舞事帰京いたしました。

本紙先月号でもお知らせ致しましたとおり、青函トンネル開業を契機に、青函経済圏の発展をめざし、その調査、研究を目的として函館・青森両会議所内に設置された青函圏特別委員会の合同会議が来る十月二十四日、青森市において開催される運びとなりました。当日の合同会議に

第1回青函圏特別委員会合同会議

は、川田函

館・沼田青
森商工会議

所会頭をはじめ、双方の同委員会メンバーが出席して、青函ツイン協定の進捗状況やツイン提携団体の動向などの報告とともに、具体的な重点事業計画などの協議が予定されており、今後、両地域で抱えている多くの検討課題の実現に向けた活発な討議が期待されております。

今、道南の未来を考える 開港百三十周年・情報化月間講演会

青函トンネル開通を契機に、新たな発展の道を歩み始めた道南の未来を多くの市民とともに考えようと、函館市、本所、函館地方法人会、函館青年会議所等の共催による「開港百三十周年記念講演会」が左記の講師を招き去る九月二十二日ホテル函館ロイヤルにおいて開催されました。

当日は、まず北海道開発庁事務次官・中田一男氏より「多極分散と道南地域の役割」と題して講演が行われ、次いで以前よりウォーターフロント開発の計画立案などで優れた才能を発揮されている浜野安宏氏（㈱浜野商品研究所代表取締役）から「ウォーターフロント開発とリゾート」と題する内容の濃い講演がありました。同氏はウォーターフロント開発を大きな視野に立った都市計画全体の一部



日本電気(株)関本社長

として扱えるとともに、人間中心の開発を行うべきであるとして、ウォーターフロント周辺に高層住宅やビジネス街を配置すべきとの意見のほか、当地域に対しても優れたリーダーシップを発揮できる人物を呼び込むことや税金の減免と進出企業等への思い切った優遇措置を講ずることが必要である。具体的にはウォーターフロントを中心とした周辺地区には本社機能を持ったビジネス街を配置することなどにより人を多く滞留させることのできる魅力ある街づくりの形成がはかられるのではないかと

当市の観光整備状況等を視察 船橋会議所視察団が来函

青函トンネルの開業は人・物の流れを活発化させ、当市の経済は殆んどこの指標でプラス方向を示すなど活況を呈しています。

このような状況の中で、去る十月六日、トンネル開業から一年を経過した当市の状況を視察するた

の提言がなされ、参加者の共感を呼びました。また、十月十九日には、毎年十月の情報化月間にちなんで「高度情報化社会と企業経営」と題する特別講演会が、本所と函館市、(財)テクノポリス函館技術振興協会との共催により、函館国際ホテルで開催されました。

当日は、二百五十人余の聴講者が出席する中で、講師の日本電気㈱社長で工学博士の関本忠弘氏より、スライドでの説明を交えながら、コンピューターを始めとする情報技術の進展状況や将来の高度情報化社会への展望、そしてこれらに対応した経営のあり方などについて実力者にふさわしい経営理念の一端を披露する講演が行われました。

め、船橋商工会議所から商業担当副会頭竹内巽氏を団長とする一行四十二名が当市を訪れ、本所からは下郡山副会頭、白戸商業部会長が出席しての懇談会が開催されました。

席上、竹内団長より「函館市は

青函連絡船の廃止、トンネルの開業、ウォーターフロント地区の再開発などとともに外国との長い交流による歴史的背景をもつ観光地として、今全国的に注目されている都市である。船橋市においても、現在駅前再開発、ウォーターフロント開発といった同様の問題を抱えていることもありこの度の先進地視察となったものである。特に青函トンネルの開業は函館市を通過点に変えてしまったのではないかとこの思いで来たが、市内の状況は逆に開業前よりも好調とのことであり、今後の見通し等を含め懇談したい。」との視察目的が説明され、下郡山副会頭、白戸部会長より今日までに至る経緯、市内の商業事情等の説明がありその後事務局より流通指標、各種施設の新増設状況、今後の大規模プロジェクト、五稜郭コミュニティマーケット構想に基づく商店街再開発事例について説明がなされ、懇談会を終了しました。

なお、当市を訪れる視察団は、今後足利、八王子、塩釜が予定されています。

事務局日誌 9月

***委員会**

14(木) 青函圏特別委員会正副委員長会議

***正副会頭会議**

20(木) 第27回正副会頭会議

***会議(道商連)**

- 13(木) 第24回東北・北海道商工会議所連絡会議
- 〃 第24回東北・北海道商工会議所専務理事・事務局長会議
- 〃 佐治大阪商工会議所会頭を囲む懇談会
- 18(月) 全道商工会議所中小企業相談所部課長会議
- 25(月) 第13回運営委員会
- 〃 第138回全道商工会議所専務理事・事務局長会議

***審査会**

14(木) 小企業等経営改善資金の審査会

***諸会議**

- 2(土) 第47回全道球算競技大会打合せ会
- 4(月) 北海道労働保険事務組合連合会道南地区協議会
- 7(木) 日銀役員との金融懇談会
- 〃 東邦生命保険相互会社太田社長を囲む昼食懇談会
- 〃 横浜商工会議所港湾運輸倉庫部委員会・函館港湾施設視察団との懇談会
- 8(金) 広中平祐先生21世紀教育構想“湧源郷”函館圏実現推進準備人会総会
- 11(月) 議員会役員会
- 12(火) ユーロパリア'89日本祭ツアー参加者説明会
- 〃 新幹線現函館駅乗入れ促進期成会幹事会
- 13(水) 平成元年度第2回振興委員連絡会議
- 〃 日立商工会議所との小規模企業振興委員制度に係る懇談会
- 14(木) 婦人会例会
- 19(火) 中小企業金融公庫との懇談会
- 〃 '89渡島地域ニューフロンティア・フェスティバル実行委員会による実施に関する説明会
- 20(木) 函館情報技術開発センター取締役会
- 22(金) 国立函館大学誘致促進期成会企画専門部会
- 〃 函館経営者協会幹事会
- 〃 函館税務署「税を知る週間」打合せ会
- 〃 函館都心商店街振興組合第9回近代化推進委員会
- 25(月) 第4回函館市都市内駐車場整備計画調査協議会
- 〃 議員会懇談会
- 28(木) 函館情報技術開発センター臨事株主総会
- 29(金) 所報「ともえ」No.102(10月号)編集会議

***陳情・要望**

11(月) 道議会商工労働観光委員会への管内商工労働観光調査に伴う陳情会

***講習・催物**

- 3(日) 第47回全道球算競技大会
- 4(月) 札幌学院大学第3回函館市民講座
- 7(木) 函館市民館事業「函館市高齢者大学講座」
- 〃 記帳講習会
- 8(金) 函館公共職業安定所「障害者の雇用を考える市民の集い」
- 〃 消費税セミナー「法人のための消費税申告説明会」

- 9(土)~10(日) 第5回北日本50歳野球大会
- 11(月) 函館生命保険協会「現地管理者の能力開発講演会」
- 〃 消費税セミナー「消費税課税選択最終期限直前セミナー」
- 13(木) 経営相談
- 〃 第12回おいでやす大京都まつり
- 14(木) 記帳講習会
- 19(火) 複式簿記講習会
- 20(木) テクノポリス函館地域指定5周年記念講演会
- 〃 理容業セミナー
- 〃 発明相談
- 21(木) 記帳講習会
- 22(金) 法律相談
- 〃 開港130周年記念講演会(講師・道開発庁中田事務次官 浜野食品研究所所長)
- 〃 複式簿記講習会
- 26(火) 〃
- 27(木) 経営者協会セミナー「パート・アルバイト実務管理講座」
- 28(木) 記帳講習会
- 29(金) 第13回函館地方発明工夫展
- 〃 複式簿記講習会
- 30(土) 函館水産連合協議会講演会

***刊行物**

20(木) 所報「ともえ」No.101(9月号)発行

***相談・診断**

金融 140 税務 84 経理 13 経営 69
労働 7 取引 0 その他 0 計 313

*貸室 本館 35 別館 6

*文書 受信 218 発信 13

***慶弔・その他**

- 1(金) 北海道東北開発公庫篠原副総裁との懇談
- 2(土) 国民体育大会への皇太子殿下御臨席に伴う奉迎
- 〃 阿部国務大臣(道開発庁長官)就任ご挨拶
- 3(日) 第44回国民体育大会夏季大会開会式
- 4(月) 皇太子殿下離函のための奉送
- 〃 札幌アメリカン・センター館長パトリック・ジョセフ・リネハン氏表敬訪問
- 6(木) 函館シーボートプラザ発足披露宴
- 7(木) 東邦生命保険相互会社「謝恩の夕べ」
- 9(土) 松本食品工業(株)函館工場落成披露パーティー
- 〃 陸上自衛隊函館駐屯地創立39周年並びに自衛隊函館地方連絡部創立33周年記念式典・祝賀会
- 11(月) 下郡山信一氏の市功労者表彰をたたえる会
- 18(月) 函五島軒創業110周年記念謝恩パーティー
- 19(火) 木戸浦隆一氏を励ますつどい
- 20(木) 函館水道創設100周年記念式典・祝賀会
- 〃 松本博市議会議長就任祝賀会
- 21(木) 北海道東北開発公庫吉岡総裁との懇談
- 22(金) 北海道東北開発公庫函館事務所開設披露パーティー
- 〃 第4回四共済ゴルフ大会
- 26(火) 平成元年度函館市身体障害者職場見学会
- 26(火)~10/3(火) ユーロパリア'89日本祭ツアー
- 27(木) 函館金澤運送冷蔵冷蔵庫新築披露祝賀会
- 〃 函館繊維商組合清遊会
- 29(金) 函館ホテル函館ロイヤル新装オープン1周年記念「世界料理祭」

67年の伝統と信用を誇る

早川特許事務所

特許、実用新案、意匠、商標、権利侵害

所長 弁理士 早川 政 名

〒112 東京都文京区白山5-14-7 早川ビル 電話 (03) 946-0531 <代表>

発明相談 11月15日 水曜日午後1時から午後5時まで、函館商工会議所で相談をお受けいたします。相談は予約制になっていますので、商工会議所相談課(23-1181・内線63番)にお申し込み下さい。

から生産・出荷とも引き続き高水準を維持しており、段ボールも、青果物向け等を中心にフル生産を続けている。また、セメントでも、首都圏向け出荷や北米向け輸出が好調なため能力一杯の操業を続行中。一方漁網では、定置網の更新需要を中心にまずまずの生産水準を維持している。

(4)建設関連

管内主要官庁の公共事業発注額(8月分)は、6月以降の発注促進化を映じ前年を3割方上回る水準(主要5官庁の月中発注額前年比+28.5%、進捗率72.8% <63年度同73.5%>)。また民需も、新設住宅着工戸数が減少(市内新設住宅着工戸数前年比△23.0%)をみているものの、建設関連筋の手持ち受注残は依然高水準で、建設資材の荷動きも好調裡に推移。

(5)農 業

農作物をみると、9月入り後の日照不足・降雨に伴い一部作物(ビート等)に生育の遅れがみられるものの、主力水稻や豆類等では総じて「平年並み」の生育状況。

(6)漁 業

近海マイカ漁は、夏枯れ減少もみられず豊漁を続けているが、魚価は弱含みとなっている。また、本格採取期を迎えた真コンブや漁期入りの秋サケ定置網漁も順調な水揚げをみている模様。

(7)消費関連

8月の市内大型小売店(10か店)売り上げは、夏物バーゲンが善戦したものの、残暑で衣料品、身回り品等を中心とする値嵩秋物商品等の出足が鈍ったため、全体では前年を僅かに上回る伸びに止まった(前年

比+0.3%)。9月入り後も、主力衣料品を中心に伸び悩み気味に推移している模様。また、耐久消費材をみると、乗用車が好調に推移しているほか、物流活発化を映じてトラックも順伸(管内新車登録台数前年比7月+7.0%→8月+14.6%)の一方、家電製品は、冷蔵庫、洗濯機等を除き荷動きが鈍化しており、全体ではほぼ前年並みの売れ行き。

この間、夏場観光は総じて好調のうちに終息をみたほか、9月のはまなす国体開催等に伴う入込み増に引き続き、先行き秋から冬場にかけての宿泊予約も例年になく早い出足をみており、ホテル・旅館筋等関連業界では引き続き繁忙裡に推移。

3. 金融事情(8月中)

○実質預金は、小口MMC、大口定期等自由金利預金の受入れを主因に月中143億円の増加(前年は7月末休日に伴う高止り分の剥落もあって月中63億円増)。一方貸出も、増運・設備需資が引き続き堅調なため月中80億円の増加(前年は預金同様月末休日高止まり分の剥落から月中42億円増)。

管内銀行の貸出約定平均金利は、新短プラへの切替え進捗等を映じ月中+0.049%と5か月連続の上昇。

○銀行券は、観光・レジャー資金の順調な還流等を背景に、月中81億円の還収超となった(前年同69億円)。

○財政収支は、郵便局の払超幅が減少したほか、租税、保険等の受入れが多額に上ったため、月中25億円の受超となった(前年同1億円)。

8月

地域の

景況

—— 日本銀行函館支店 ——

1. 概 況

- 最近の管内経済動向をみると、内需堅調を背景として企業の売り上げ、生産は増勢基調にあり、企業の景況感も良好の度を強めるなど、管内景気は引き続き好調裡に推移している。
- すなわち、製造業では、半導体、水産加工、セメント等が旺盛な需要を背景に増産姿勢を強めているほか、段ボール、合板、乳製品等でもフル操業を続行。また、造船も新造船等を中心に操業度を高めている。一方、非製造業では、建設関連筋が豊富な受注残を抱え繁忙裡に推移。また、百貨店売り上げ等が天候要因などから伸び悩んだものの、自動車販売が好調のほか、観光面でも、高水準の入込みに加え、先行きの宿泊予約も順調な出足をみるなど、引き続き活況を呈している。

こうした状況下、8月に実施した管内企業短期経済観測調査結果をみても、企業収益は増益基調を強め、元年度設備投資計画も3年連続して前年度実績を大幅に上回る

見通し。

- 8月中の金融動向をみると、預金は小口M/C等自由金利預金の受入から、また貸出は増運・設備需資の強まり等を映じ、それぞれ前年を上回る増加となった。この間、管内銀行の貸出約定平均金利は新短プラへの切替え進捗等から5か月連続の上昇。

2. 主要業種別動向

(1)機 械

電子部品では、半導体が旺盛なOA関連需要を背景に増産姿勢を強めており、臨時工の追加採用を企図、また水晶振動子でも、製造ラインの体制整備を図りつつ生産水準の引き上げに注力している。造船も、新造船の順調な建造立ち上げに加え、大型修繕船の受注獲得もみられ、総じては現有能力に見合った生産態勢で臨んでいる。一方、一般機械（合板・製缶機械）では販路拡充策も奏功しはじめるなど、まずまずの生産を続けている。

(2)食 料 品

水産加工では、年末需要期入りを前に増産態勢を継続。この間、一部製品では原料在庫積み上がりを眺めた問屋筋の値引き要請にあい、製品価格が弱含みはじめている。乳製品は、飲用乳の売れ行き好伸等を主因にフル操業を続けており、また飼料・魚油でも、魚油（輸出）が引き続き不冴えながら、主力飼料が漁期入りの新年物イワシの豊漁等を映じて、生産・出荷とも順調裡に推移。

(3)その他製造業

合板は、需給タイト化を映じた市況上伸

図-1 灯油価格の推移 (1ℓ ホームタンク)

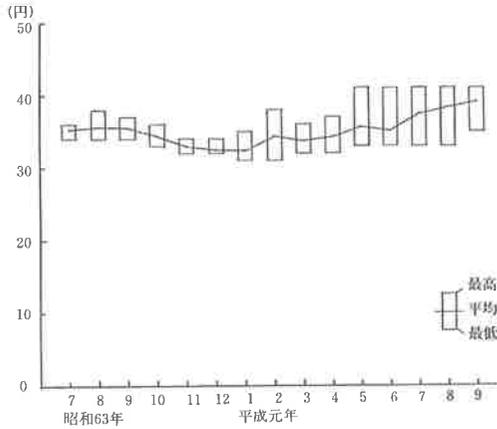


図-3 ガソリン価格の推移 (1ℓ 当り単価)

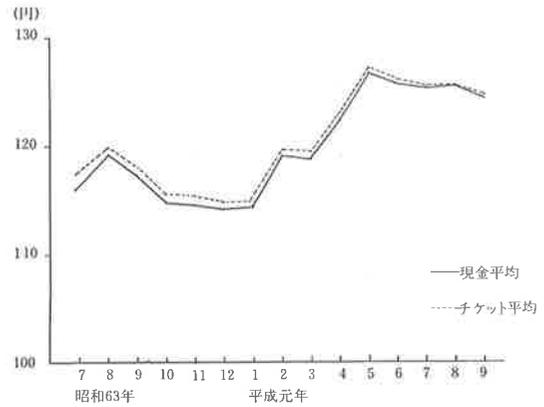
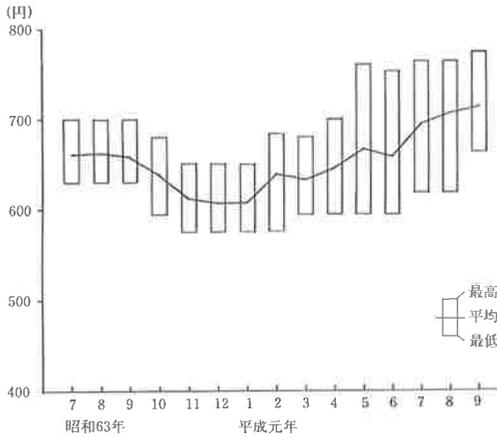


図-2 灯油価格の推移 (18ℓ 缶配達)



統計資料

第一種函館市内大規模小売店舗売上高 (10店) 平成1年8月

品名	売上高(千円)	対前月比(%)	対前年同月比(%)
衣料品	2,244,263	65.6	98.7
身回品	518,170	88.6	103.0
雑貨	671,591	97.6	107.6
家庭用品	663,244	90.3	99.1
食料品	1,851,178	96.2	96.5
食堂・喫茶	210,488	112.2	97.7
サービス	103,565	99.0	102.7
その他	473,346	63.0	112.3
総計	6,735,845	80.2	110.1

※10店とは棒二森屋、丸井今井、さいか、和光、ハイショップホリタ、テーオー小笠原、長崎屋、イトーヨーカ堂、函館西武、ホリタショッピングプラザ湯の川店の各店をいう。

経済の窓

(平成元年9月現在期)

函館市
灯油・ガソリン
価格の動向

函館市では、毎月家庭用灯油・ガソリン等の小売価格調査を実施していますが、最近の動向について概要をお知らせします。

平成元年9月現在の灯油1リットル当たりの平均価格(消費税含む)は39.02円で前年同月より10.3%の値上がり、18リットル缶(配達料含む)で713.27円で同8.3%値上がりしている。

石油製品価格は、近年、円高による原油安、各社間の競合、また昭和63年度においては暖冬の影響から毎月前年割れの状態で推移してきたが、平成元年度に入り、消費税の転嫁、原油価格の値上がり、さらにドル高傾向から灯油、ガソリン価格は値上がりが続いている。(図①～③と表)

市内灯油・ガソリン平均価格の推移

(単位：円)

	灯 油				ガ ソ リ ン			
	1リットルホーム		18リットル缶		現 金		チケッ	
	タンク	前年比	(配達)	前年比		前年比		前年比
昭和60年平均	68.94	△ 8.4	1,275.88	△ 8.1	145.30	△ 1.4	147.37	△ 1.7
昭和61年平均	56.55	△ 18.0	1,047.59	△ 17.9	127.62	△ 12.2	129.32	△ 12.2
昭和62年平均	43.50	△ 23.1	806.91	△ 23.0	122.44	△ 4.1	123.38	△ 4.6
昭和63年平均	35.42	△ 18.6	658.90	△ 18.3	117.23	△ 4.3	117.99	△ 4.4
63年 7月	35.44	△ 19.6	660.13	△ 19.2	116.00	△ 4.0	117.45	△ 3.6
8月	35.52	△ 19.1	661.67	△ 18.8	119.27	△ 0.6	119.82	△ 1.5
9月	35.37	△ 19.5	658.47	△ 19.3	117.36	△ 6.7	118.00	△ 6.8
10月	34.22	△ 22.4	637.67	△ 21.5	114.82	△ 8.7	115.55	△ 8.8
11月	32.96	△ 23.3	611.90	△ 23.2	114.55	△ 7.0	115.36	△ 6.9
12月	32.44	△ 20.5	606.63	△ 19.7	114.18	△ 7.0	114.73	△ 6.9
平成元年 1月	32.41	△ 16.0	607.10	△ 15.3	114.27	△ 4.6	114.82	△ 4.6
2月	34.44	△ 6.8	639.20	△ 6.9	119.09	0.5	119.64	0.5
3月	33.81	△ 6.7	632.73	△ 5.9	118.73	0.6	119.36	0.7
4月	34.34	△ 4.6	645.29	△ 3.4	122.29	2.2	123.04	2.4
5月	35.71	△ 0.1	666.90	0.2	126.78	7.1	127.16	6.7
6月	35.06	△ 1.4	657.28	△ 0.5	125.66	8.0	126.03	7.1
7月	37.47	5.7	694.62	5.2	125.29	8.0	125.47	6.8
8月	38.34	7.9	704.85	6.5	125.47	5.2	125.47	4.7
9月	39.02	10.3	713.27	8.3	124.35	6.0	124.54	5.5

※ 平成元年4月より平均価格には消費税が含まれています。

(函館市消費生活課)



「経営志向」に立ったマーケティングを

地域CIへの期待と限界

地域開発への提言①

株日本コンサルタントグループ
地域開発研究所長 米田 巖

〈地域CIへの高い関心〉

現在、地域開発では「地域CI（コミュニティ・アイデンティティ）」が大きなトレンドとなっている。国の四全総で多極分散を基本に地域の「個性化」と交流促進が打ち出されたが、この地域の個性化を具体的に実現する手法として地域CIが今、時代の脚光を浴びているというわけである。

今年はじめ私共の研究所で全国の市町村に対して例の「ふるさと創生資金」の活用アイデア集をとりまとめ情報提共する機会があった。これはタイミングもよく多くの市町村に大変喜ばれたが、その折にあわせて同資金の活用方向等を訪ねるアンケートを行った。結果は「人材育成」と、個性あるまちづくりの二つが大きく浮き彫りにされたが、特に、今後関心があるテーマとしては「地域CI」が全体の八割と圧倒的であったのが記憶に残っている。

ちなみに自治省の調査（昨年八月）によれば四十七都道府県十政令都市のうち四二％が何らかの形で地域CIを導入しているとの結果も出ている。

しかし、実際にはその狙いと方法論に問題があるようだ。実際に、関心の強い市町村でも、その大多数が地域CIの導入・実施はなかなか難しいと考えていることが私共の調査結果にも出ている。

地域CIの狙いと方法論について言及する前にその背景を少し見てみたい。

CI（コーポレート・アイデンティティ）は企業の特定のイメージ形成戦略であると解されるが、その根底には消費市場の成熟化の中で商品に対する価値基準がかわり、物自体の価値から物にまつわる諸々の情報価値（企業イメージを含む）をいかに高めるかが大きな課題となり、これによって商品の総合的な魅力を高め、ほかとの差別化を図ろうとする狙いがある。

CIはまた、企業自体のドメイン、事業領域の拡大展開を社内外により鮮明にイメージづけたり、さらには、社員の活性化を図ることをもあわせて狙いとすることが多い。このCIは古くは、アメリカのコングロマリットの対世界市場戦略から生まれたものであり、その手法と成果は企業活動の中ではすでに、いちおう実証済みであると言えよう。したがって、ここ数年、実に多くの企業が競ってCIを導入したものも十分うなずけるところである。地域CIは企業CIを応用したものであるが、今これほどまでに関心を呼んでいるのは、同様の効果を期待してのことであろうか。

へ「売りのまちづくり」のために

今、全国で、「地域（マチ・ムラ）おこし」が行われている。地域の活性化のために都市開発、コミュニティ開発、観光リゾート開発、地域物産開発、イベントなどにまさに突進している都市と過疎地域ではそのニーズは違うが、たとえば物産や観光リゾートの場合、当然つくるよりも「売り」の対策が大きい問題となっている。この売り対策の一つとして地域CIを考えているところは多い。実際、ほとんどの地域物産はほかとの差別化がなされていないで、まさに「十村一品」状態を呈して売れなくて困っている。これはそもそも当初の製品開発段階でシーズ（地域資源）オリエンテッドに陥っており、ニーズオリエンテッドになっていないなど商品力自体に根本的問題があるケースが多い。それでもと言うべきか、それだけにと言うべきか、地域CIによって地域イメージづくりをして「○○の里」を打ち出していけば何とかなるのではないかという目論見がある。観光リゾートの場合も同様のケースは多い。こうした場合の地域CIへの期待効果は、地域イメージ、産地イメージ形成をし「商品」の価値を高め、販売・経済効果にまでつなげようとするものである。

〈まちの商品力と地域CIの境界〉

ところで、まちを商品にたとえれば、その商品力は二つの要件で構成される。

①必要条件Ⅱそのまちに行ってみたい、そのまちのものを買ってみたい、そのまちに住んでみたいと思わせる力

②十分条件Ⅱそのまちに行つてよかった、そのまちのものを買ってよかった、そのまちに住んでよかったと思わせる力

必要条件は二つの要素、イメージとニーズ、すなわち、自分のニーズ、ウォンツにどれだけ答えてくれそうか（ニーズ充足期待度）によっており、初回購買や初回観光行動に結びつくものである。他方、十分条件は内実・実体であり、リピートに結

びつくものである。したがって地域CIによって地域イメージを高めようとしてもまず、ニーズや感性に合っていないければある種のイメージづくりはできても、そのまちの必要条件的商品力を高めることにはつながらない。加えて、もし十分条件がよくなければ口コミで悪い評判が立ち、マイナスの効果さえ覚悟しなければならぬ。

いいものを作れば売れるという時代ではなくなったのと軌を一にして地域開発、まちづくりでも、いいまち、いいリゾート、いい物産を作れば売れる、人が来てくれるわけではないので、地域CIをやつて「ほかにはないよい地域イメージ」を作つて訴えていくここが必要だというわけである。しかし、地域CIで訴えられるのは「イメージ」である。したがって、それはまちの商品力の一部であり、商品力全体を高めるものではないことをよく認識しておかなければならない。

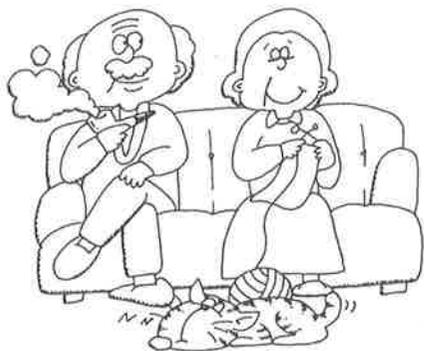
現実には、行政主導型の地域開発は、消費者ニーズや市場性にわりと無神経で、むしろ地域の事情から進められるケースが多い。地域CI以前にいわば「経営志向」に立った「地域開発・まちづくりのマーケティング」がより重要ではないかと思われるゆえんである。

以上の点からすれば、現行の地域CIは、経済的效果を期待する限りにおいては、そのコンセプト設定の段階からマーケティング志向による、より革新的な手法をとらなければ期待される効果は上がらないだろう。

【米田 巖（よねだ・いわお）氏の略歴】

昭和十六年生まれ、山口県出身。慶応大学経済学部卒業。第一生命保険（相）を経て現在（株）日本コンサルタントグループ地域開発研究所長。専門分野は地域開発（地域計画、調査策定ほか）。調査実績は全国約八百の自治体および民間企業（研究所受託）。おもな著書に「文化戦略とまちづくり」（地域開発研究所編）などがある。

高配当であなたの老後対策・財産づくりにピッタリ!!



函館商工会議所 年金共済

現在加入者募集中 10月末日まで

- 1 函館商工会議所のスケールメリットを生かした給付内容です。配当金は100%加入者に還元されます。
- 2 女性を含む若年層や退職間近な方を含めてすべての役職員にとって魅力ある制度内容です。
 - 脱退のときは、積立金が一時金（脱退一時金）で受取れます。
 - 積立期間が短い退職間近な方のために、一時払による積立てができます。
- 3 一般の生命保険料控除に加え、個人年金保険料控除の対象となります。
（個人年金保険料控除は、加入時年齢が満45歳未満の方）

- 4 月払、半年払、月払と半年払の併用から自由に加入者が選択できます。
- 5 年金額は、年金開始後の配当金による増加年金で2年目から毎年増加し、物価の上昇にも対応できます。
- 6 年金は、10年確定年金、15年確定年金、10年保証終身年金の中から選択できます。
（ただし、満60歳未満の場合は、10年保証終身年金となります。）

〈加入についてのお問い合わせ〉
商工会議所および明治・朝日・住友・第一・大同・千代田・東邦・日本・富国・三井の各生命保険会社へどうぞ。

毎年の年金月額
（10年確定年金の場合）

	年金月額
1年目	約 13.36 万円
2年目	約 13.77 万円
3年目	約 14.20 万円
4年目	約 14.65 万円
5年目	約 15.12 万円
6年目	約 15.61 万円
7年目	約 16.13 万円
8年目	約 16.69 万円
9年目	約 17.31 万円
10年目	約 18.08 万円

— 加入例 —

※下記の給付額は生命保険会社の支払配当率（平成元年度実績・年7.7%）です。なおこの給付額には函館商工会議所事務手数料3%を含んでいます。

◎30歳(男性)で月払に5口(月額1万円)加入の場合

積立期間中

積立完了

年金の受取り

①40歳(加入後10年)で脱退のとき

③60歳(加入後30年)で積立完了のとき



年金種類	基本年金月額	年金種類	期 間	年金受取総額
10年確定	約 13.36 万円	10年確定	—	約 1,859 万円
15年確定	約 9.93 万円	15年確定	—	約 2,243 万円
10年保証	約 9.26 万円	10年保証	10年間(70歳まで)	約 1,276 万円
終身		15年間(75歳まで)	約 2,073 万円	
		終身	20年間(80歳まで)	約 3,001 万円

(注)10年保証終身年金の基本年金月額および年金受取総額は、死亡率の関係で、性別および受取人の年金開始時の年齢により異なります。

はこだて人物小伝

「坂田 孫六」

湯倉神社の境内に「徳連綿」と題した坂田孫六の頌徳記念碑がある。これは大正五年十一月湯川村漁業組合によって建立されたものである。

初代坂田孫六は、天保十四年一月山形県酒田に生れ明治維新前より箱館に渡り湯川に住して漁業と農業に従事した。

湯川地区の漁業は、沿岸の海底が砂地のために昆布の生育は困難であった。

明治二十年頃から孫六は、昆布の人工養殖の方法を日夜寝食を忘れて考えた。その結果投石という一見単純であるが根気を要する方法を考え出し、而も私費を投じて実行した。

松倉川河口付近でくる日もく投石を続け昆布礁を築設した。

この成果が稔り四年後には、次第に昆布が生産されるようになり重要な水産物となったのである。

明治四十四年八月死去した。

二代目孫六は、慶応二年十月湯川村に生れ、初め太郎と称した。

先代の農漁業を引き継ぎ、更に田畑の開かん、植林に努め湯川地区有数の地主となった。

公職では村会議員、水産組合議員、漁業組合理事、水産物收穫委員、農会評議員などに就任したほか、竜吟寺や湯倉神社の役員となり、公私共湯川発展につくした。

湯ノ浜町の漁業協同組合の敷地内には、昭和八年十一月に建立された「昆布供進記念碑」があり裏面には、坂田孫六、太七郎両氏の名が記されている。

一つの地域に二つの記念碑が同じ目的をもって建てられているのも極めて珍らしいことである。

一寒村であった湯川の繁栄は、温泉の発掘による旅館街の形成とそれに伴う佐藤祐知氏による馬車鉄道の開設が口火となり交通網が整備されたことによる。

更に時任県令の大いなるバックアップも忘れられない。そして坂田孫六の昆布への執念が漁業経営を安定させたことも一助となっているといつてよかろう。

なお、この文の執筆時の調査によれば、初代坂田孫六は三代目であったとの子孫談もあり定かではない。

(近江幸雄)



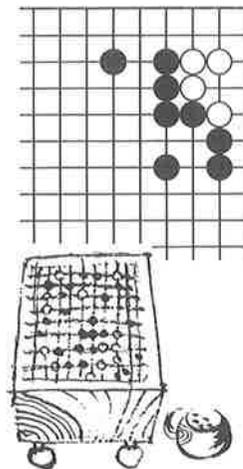
有段を目指して

出題 九段 武宮正樹

● 黒先白死・5手まで

● ヒント：コウを避ける1手目に飛躍の着想を。

5分で初段、3分で3段。



詰将棋

● ヒント：玉を3四へ出さないようご注意。
8分で3級、4分で初段。

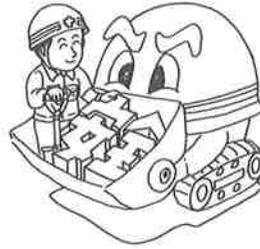
出題 八段 北村昌男

持駒 飛

6	5	4	3	2	1
		竜	王	桂	角
			車	車	王
		馬	車	車	桂
					歩

(正解は20ページ告知板にあります)

労働安全の知識と 労災保険の実務



繁栄

ヒント&ぴんと

著者/佐藤 基彦

第2章 安全の心得と役割

(1) 職場の安全心得

不十分な設備、作業環境の欠陥、不十分な防護措置・ルールを無視した行為、誤った動作などが重なりあって労働災害が起きています。そして職場でこれらの状態、行為を見すごしてはいないかを確かめることが必要です。

職場の整理、整頓、清掃、清潔について誠意をもって気をつけることです。



つまずいたり、代用品の道具を使うこともなくなり、すっきりとした職場で効率よく仕事ができます。

機械の手入れが悪く、故障などのときは能率がおちるばかりか無理な動作がケガのもとになります。始業前の点検をし、異常箇所はすぐ修理し、常により状態に保つことが必要です。

仕事をすすめるためには、決められたルールがあります。これらの決まりを省略してはいけません。

めんどうだ、わずらわしい、と思っ
ていると、自分も仲間も危険に
なるのです。

① 体調不良：これだけで災害は
起きませんが、ほかの要素を引
きおこし事故発生の原因となる
ことがあります。

◎よく眠る、◎バランスのよ
い食事、◎適度の運動などが必
要です。

② 省略、近道は危険：時間がな
い、あせる。

③ 無理：体が悪いのに無理をす
る、無理な道具を使う。

④ 油断：ホットしたとき、注意
力が弱まったときなど危険です。

⑤ 慣れ：繰り返す仕事、正確に
早く作業するためには慣れは必
要ですが、慣れすぎは危険です。

⑥ 緊張しすぎ(興奮)：正しい行
動がとれず、自分の力を十分に
発揮できなくなります。

人は心の動きによって、はつき
りと積極的に注意し続けることは
できません。仲間同士で声をかけ
あい、相手が調子の悪いときなど
は助けあうことが必要です。

みんなで話し合い職場から災害
をなくすことが必要です(一人で
は安全は確保できない)。



建築・設計・施工

(有)宮 建 設

宮寒地住宅設計事務所

代表取締役 宮 元 俊

函館市人見町26番12号 電話 (0138) 54-5189番

- 話し合いのときは、
- ① 進んで発言する。
 - ② ヒヤリ、ハツとしたことを隠さず話す。
 - ③ 本音で話す。
 - ④ 他の人の話をよく聞き終わるまで発言しない（けなさない、馬鹿にしない）。
 - ⑤ わからないことは納得するまで聞く。
 - ⑥ みんなで決めたことは確実に守る。
- うっかり、ぼんやりを防ぐために、目と体と口と耳を十分に使いましょう。
- 目…よく見る。
 体…人さし指で差す。
 口…確認したことを口で大声でよしと言う。
 耳…自分の声を聞く。
- 人は最小エネルギーを使って、最大の効果をあげようとしませう（楽しい、近道はないか）。人の習性にあったルールを作りましょう。決められたことが守られないのは、人間の習性に合っていないことが多いからです。

(2)安全（管理者と推進員）の役割
 会社の方針に基づいて、部下の指導、設備、環境の保守、作業中

の監督を行い、常に現場の災害要因を排除し、職場の安全、衛生の確保に努め、生産と品質と安全の三つを調和させ、ムリ、ムダ、ムラのない仕事を進めていくことで

上司の目標、方針を理解し、業務計画をたて、自分の権限と責任において積極的に仕事を進めていくこと、チームのリーダーとしての自覚をもって、リーダーシップの発揮に努め、人間性の向上に心掛けることが大切です。

部下の欲求を知り、人間関係の向上に努めコミュニケーションをよくする。そして職場の問題点を発見に努めこれを積極的に解決する。自分の行動によって部下に模範を示すことが重要な役割です。

○作業方法の改善、○適正配置、○指導教育、○作業の監督と指示、○設備の安全化、○環境改善と環境条件の保持、○安全衛生の点検、○異常時等の措置、○災害発生時の処置、○安全衛生意識の高揚、など限らない実行の項目があります。

① 建設物、設備、作業場、作業方法に危険があるときは、応急の措置をし、適切な危険防止の



つづく

- 措置を講ずること。
- ② 安全装置、保護具その他の危険防止のための設備、器具の点検整備を行うこと。
 - ③ 作業の安全についての教育と訓練を行うこと。
 - ④ 災害が発生したときは、原因を調査し、同種の災害防止対策をたてること。
 - ⑤ 消防、避難の訓練をすること。
 - ⑥ 作業責任者、その他安全補助者の監督をすること。
 - ⑦ 安全についての重要事項を記録し、関係資料の収集につとめること。
- “ 部下の安全は、上司の責任である ”

屋内外広告・プラスチック加工・ネオンサイン
 シルク印刷・金属文字・エアブラシ



美術(有)文字堂

代表取締役 野口 等

〒042 函館市榎本町24番23号

☎(0138)57-9153 FAX 57-8766

みんなの 相談室



問 私は、今年五月に商売を
始めましたがその際に購入
した店舗、什器備品などについ
ては、一年分の必要経費とはならず、
減価償却資産として償却しなけれ
ばならないと聞きましたが、その
種類、償却計算方法などについて
教えて下さい。

答 税法では、償却すべき資
産として建物、建物付属設
備、構築物、船舶、航空機、車両
及び運搬具、工具、器具及び商品
機械及び装置、漁業権、特許権な
どの無形減価償却資産、牛・馬・
果樹などの十一種類を掲げていま
す。

しかし、これらの資産のうち、
事業の用に供していないものや、

時の経過によって価値の減少しな
いもの、あるいは、棚卸資産とな
るものは除かれます。

なお、減価償却資産とならない
ものとしては、土地（借地権など
を含む）、電話加入権、書画骨と
う、貴金属の素材の価額で大部分
を占める固定資産、建設中の資産
などは、減価償却資産には含まれ
ません。

なお、書画骨とうでも複製のよ
うなものなど単に装飾的目的にの
み使用されるものは、減価償却資
産となりません。

また、建設中の資産が建設仮勘
定として表示されている場合であ
っても、その完成部分が事業の用
に供されている時は、その部分も
同様に減価償却資産となります。
減価償却資産は、買入れた年
度中に全部使い切ってしまうもの
ではなく、相当長い期間にわたっ
て使用していくものです。

そして時がたつにつれて価値が
減少し、最後にはスクラップにな
ります。

そこで、それらの資産について
は、その効用を発揮している期間
に応じて、その取得価格の一部す
つを必要経費の額に算入すること
になります。

この計算手続きを減価償却とい
い、計算された費用を減価償却費
といいます。

なお、税法では、少額の減価償

却について事務の簡素化を図るこ
とから、その取得価格の全部を一
時の必要経費とすることができま
す。

それは、使用可能期間が一年未
満のものとか、取得価格が二十万
円未満のものについては、減価償
却資産としないで、その取得価格
の全額を必要経費の額に算入す
ることができるということです。

しかし、二十万円未満の資産で
あっても、事業の用に供した年度
で資産に計上してしまつた時は、
それ以後は法定耐用年数で減価償
却しなければならぬので注意が
必要です。

次に償却の計算方法には、定額
法、定率法など他にもありますが、
その償却方法を税務署長に届出る
必要があります。届出がない場合
は、「定額法」により計算します。

$$(1) \text{定額法} \\ \text{償却額} = \frac{(\text{取得価額} - \text{残存価額})}{\text{償却の基礎額}} \\ \times \frac{\text{耐用年数に} \text{応} \text{する} \text{定} \text{額法} \text{による} \text{償却率}}{\text{事業使用月数}} \\ \times \frac{12}{12}$$

$$(2) \text{定率法} \\ \text{償却額} = \frac{\text{前年末の未} \text{償却残高} \text{ (初年度は) 取得価額}}{\text{耐用年数に} \text{応} \text{する} \text{定} \text{率法} \text{による} \text{償却率}} \\ \times \frac{\text{事業使用月数}}{12}$$

牛乳、アイスクリーム、あんまん、肉まん、業務用冷凍ホタテ

(株) 新 谷 商 店

代表取締役 新 谷 順 次

函館市万代町16-18 TEL(代)41-6468

問

当社は、退職金の制度を設置しておらず、退職者が出る都度、会社の判断で支払ってきました。ところで、昨年の労働基準法の改正で退職金制度に変わった点があると聞きましたが教えて下さい。又、当社のように小企業(従業員10名)でも簡単にできる退職金設置方法を教えて下さい。

答

退職金制度は、わが国独自の名称で古くから存在しています。最近では、急速に進展する高令化社会を迎えて、定年延長問題、企業年金制度のあり方の問題等ともからんで、注目されてきています。

退職金制度の普及状況は、全国全産業平均で89%の普及率を示し(労働省「賃金労働時間制度総合調査」昭和60年)、函館市の調査では、95%の普及率と出ています。(函館市「労務状況調査結果報告書」63年)。

また、退職金制度の種類は、一時金制度と年金制度とに大別され、一時金制度には、社内での支払原資を準備する制度と、中小企業

退職金共済制度等を利用する社外積立型の制度があります。年金制度には、適格退職金制度、厚生年金制度のほか自社年金制度があります。

なお、退職金制度を設けた場合、就業規則上当該制度に係る規定をどのように作成するかは従来労働基準法に明記していませんでしたが、昭和63年4月の改正労働基準法の施行により、法89条オ1項オ3号の2として「退職手当の定めをする場合においては、適用される労働者の範囲、退職手当の決定計算及び支払の方法並びに退職手当の支払の時期に関する事項」が、就業規則の記載事項として明記されました。

また、この改正により、退職金の支払方法として、通貨払いの他に、労働者の同意を得た場合には、①労働者が指定する銀行等に対する当該労働者の預金又は貯金への振込み、②銀行等によって振り出された当該銀行等を支払人とする小切手の当該労働者への交付、③銀行等が支払保証した小切手の当該労働者への交付、④郵便為替の当該労働者への交付が認められます。さらに、退職金の請求権の

時効期間が、従来の2年から5年に延長されました。

以上のように退職金制度については、その設置義務はありませんが、かなりの普及率を示し、又、改正労働基準法により退職金制度関係の規定の整備が行われました。しかし、多くの中小企業では、単独で退職金制度を設けることが困難な実情にあることから、国は中小企業等に相互に協力し、これを積極的に援助する共済制度として、中小企業退職金共済制度を設けています。この制度は、中小企業者が、その労働者を受取人とする退職共済契約を中小企業退職金共済事業団と結び、毎月の掛金を事業団の代理店になつている金融機関に払い込めば、退職の際に掛金の額と納付年数に応じて退職金が支給され、事務処理能力の乏しい中小企業においても手軽に利用できるようになつています。

また、本所においても、会員サービスのための退職金の有利な制度もありますので、どうぞお気軽にご相談下さい。

日本団体生命は商工会議所と長く深いつながりのある生命保険会社です。事業の発展に函館商工会議所共済制度をご利用下さい。

- 役員・幹部社員のための高額保障……………大型保障プラン
- 生涯の保障及び経営者の退職金の準備に…終身保障プラン
- 老後の生活保障に……………個人年金プラン

日本団体生命 函館支社

函館市本町8番18号
日本団体生命函館ビル4F ☎55-1777

函館商工会議所刊行図書ご案内



'90年版 函館商工名鑑 発刊!

購入予約受付開始



「函館商工名鑑」は、本所会員並びに特定商工業者等を中心に事業所の概要を業種別に分類収録し編集した企業要覧であり、商工業者各位の商取引便覧として広く活用頂いております。

このたび、90年版「函館商工名鑑」を11月中旬に発刊予定をしておりますが、下記により予約販売を行いますので、購入希望があります場合は、必要希望部数とりまとめの上申し込み下さい。

尚、部数に限りがありますのでお早目に申し込み下さい。

記

①価格	予約販売に限り	②申込先及び配布場所	函館商工会議所振興課 TEL23-1181 (内線52,59番)
(1部) 8,000円(会員)~6,000円(会員)		③申込締切日	平成元年11月15日
	12,000円(非会員)~10,000円(非会員)		
	(消費税込み)		

'89 三 経済情報—はこだて— 好評発売中!



~各種会議、研修、視察のための資料や観光客用ガイドブック等に~

●内容 函館地域の経済指標をはじめ交通、貿易、観光、主要施設等をわかりやすく紹介。

●サイズ 縦17.0cm×横8.5cm3色刷り

●価格 1冊 200円(消費税込み)

●申込先 函館商工会議所運営部振興課へ
(TEL23-1181 内線52,59番
FAX27-6192)

※冊数に限りがございますので、お早目にFAX通信または電話にてお申込み下さい。

冊数を取りまとめのお申込みの場合には割引がございます。

10冊以上…10%引
50冊以上…20%引
100冊以上…25%引

新世紀へ、新分野へ、新技術で。



龍文堂印刷株式会社

函館工場 / 〒040 函館市日乃出町28番2号 TEL (0138) 53-2231(代)
FAX (0138) 53-4355

札幌工場 / 〒006 札幌市西区曙2条5丁目2番54号 TEL (011) 682-1451(代)
FAX (011) 694-4406



▲函館事務所はなごやかな雰囲気

北海道東北開発公庫函館事務所が 地元期待の中で **10月2日** 開設!

「北海道東北開発公庫（北東公庫）」は、昭和31年に北海道の開発促進を目的に、地域開発専門の政府金融機関として設立され、翌32年に東北地域を加えて以来、出資及び低利の長期資金の供給を通じて、国土の均衡ある発展のため、地域産業の育成や都市・生活環境の整備など様々な分野での地域開発の推進に取り組んでいます。

去る10月2日には、新潟事務所開設以来17年振りとなる函館事務所が、地元支援のもとで青森事務所とともに開設され、昨年の青函トンネル開業を契機に青函インターブロック交流圏構想等を推進している青函両地域にとっては絶好のタイミングとなりました。函館事務所は、渡島・松山地域を所轄とし、産業の振興開発を促進するため、各種事業を営む企業に対する長期・低利の融資はもとより、(株)函館シーポートプラザによる若松ふ頭再開発事業などの地域開発プロジェクトの起業化支援をはじめ、今後は各種情報提供やコンサルティング活動、シンクタンク機能などを通じて、地元企業や経済界との緊密な連携ははかられ、地域と密着した事業の推進が期待されています。

お早目に該当者のご推薦を! 函館商工会議所第31回優良商工従業員表彰式

本商工会議所では、商工業の振興を期するため、各種事業を実施しておりますが、昭和34年以来労務管理対策事業の一環として、永年同一事業所に勤務し且つ勤務成績が特に優良と認める会員事業所の従業員を毎年表彰しております。事業主の方々にはすでに推薦のための申請書をお送り致しておりますので、貴事業所の従業員中表彰該当者がございましたら、必要事項をご記入の上、本商工会議所までお申込み下さい。

優良商工従業員表彰式に関する詳しいお問い合わせは
函館商工会議所・振興課まで。
(☎23-1181・内線58、59・FAX27-6192)

- 1, 日 時 平成元年11月24日(金) 午後3時
- 1, 場 所 駅前拓銀ビル8階ホール
- 1, 推 薦 優良商工従業員表彰規程(別紙添付済)に基づきます。
- 1, 負 担 金 表彰者1名につき10年以上 5,000円 20年以上 5,500円 30年・40年以上 6,000円(消費税含む)
事業主負担。
- 1, 申込締切日 平成元年11月1日(水) 正午まで(締切日以降の申込は受け付け致しませんのでご了承下さい。)
- 1, 主 催 函館商工会議所
- 1, 後 援 函館市・函館経営者協会・函館卸商連盟・北海道中小企業団体中央会道南支部

大衆温泉浴場

日乃出湯

湯川植物園向い TEL 57-8692

各種セミナーのお知らせ

「成長企業にみる成功のための着眼点」

- 日時 平成元年11月16日(木) PM1:30～
- 場所 函館商工会議所会議室(駅前拓銀ビル6F)
- 講師 企業経営コンサルタント 正田文明氏
- 定員 60名(定員になり次第締切ります。)

「売掛金回収と手形・小切手の法律知識」

- 日時 平成元年11月22日(水) PM1:30～
- 場所 函館商工会議所会議室(駅前拓銀ビル6F)
- 講師 弁護士 池田謙氏
- 定員 60名(定員になり次第締切ります。)

お問い合わせ先 商工会議所相談課へ
 (☎23-1181・内線63・FAX 27-6192)

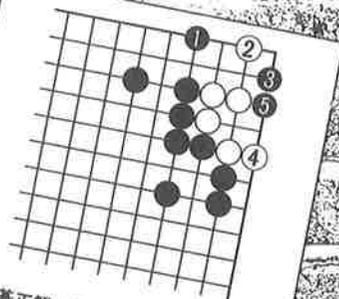
訂正

本紙先月号の調査レポート「地域の景気」(P7～P6)の中で、タイトル部分の3月は7月の誤りでしたので、ここに訂正してお詫び申し上げます。

★第10回
3級ワープロ技能検定試験

- 試験日 平成元年12月3日(日)
- 受験料 5,150円(消費税含む)
- 受付期間 10月23日～11月6日

※申し込みは本所振興課(☎23-1181・内線59)まで



〈詰碁正解〉黒1のトビが素晴らしい手筋で、以下白2に黒3、5で無条件で死。

〈詰将棋正解〉1三飛、同桂、1一角成、2三玉、1二馬、同玉、3二竜、同銀、2二金まで9手詰め。

〈解説〉盤上の角がジャマ駒なので初手に1一角成としたいですが、同玉、1三飛、1二歩と合駒されて詰みません。初手は1三飛と捨ててから角を処分します。

事業主のみなさんへ!

パートタイム労働者にも雇用保険が適用されます。

此の度、雇用保険法の一部が改正され、平成元年10月1日よりこれまでの適用対象外とされていたパートタイム労働者の方でも一定の要件を満たせば雇用保険の被保険者となり、失業した場合にも受給資格を有する方は所定の失業給付が受けられることになりました。

一加入や法改正に伴う経過措置など詳しくは、最寄りの公共職業安定所にお尋ね下さい。

(函館公共職業安定所 市内新川町25-18 ☎26-0735)

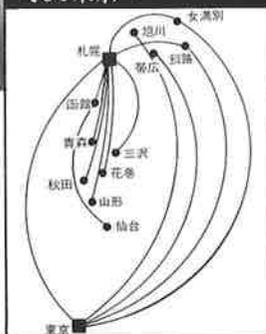
信頼はお客さまからいただきました。

こいっしよするたび いつもお客さまから笑顔がかえってきます。
日本エアシステムが今日まで築き上げてきた信頼の翼は
そんなお客さまの実感に育まれてきました。
いま、さらにこの信頼は日本の空から世界の空へ。
安心をのせてご案内いたします。

国内は38都市、海外はソウルへ。
信頼の空をネットワークする
日本エアシステム。



北海道内、東北各地、
そして東京へ



JAS
日本エアシステム

●ご予約・ご案内は

稚内 ☎(0162)22-4524 帯広 ☎(0155)26-2201 函館 ☎(0138)26-5433
網走(女満別) ☎(0152)43-2851 旭川 ☎(0166)24-3291
釧路 ☎(0154)22-3322 苫小牧 ☎(0144)32-2332 札幌 ☎(011)222-8111

昭和五十五年八月二十六日第三種郵便物認可
平成元年十月二十日発行(毎月一回二十日発行)

十月号

函館商工会議所報
「ともえ」一〇二号

編集兼
発行人

函館商工会議所
平野鶴男
函館市若松町十五番七、六、二、一
電話(0138)22-1181

印刷所
函館日乃出町二十八番二号
龍文堂印刷株式会社
電話(0138)53-3322

購読料は会費に含まれます
頒価 二〇〇円

幸せあふれる新しい出発のセレモニー

BRIGHT BRIDAL

200名様以上で
おひとり ¥8,500

■ハーバービューホテル会費制フルバックプラン■
ブライトブライダル

希望に輝きあふれるお二人の出発に
フルバックプランならではの
お得で、充実したおもてなしを、
お贈りいたします。

■プランに含まれているもの／お料理、お飲物、ウェディング
ケーキ入刀料、席料、席札、両家控室、高砂席飾花、
ケーキ台飾花、キャンドルサービス、介添人、
エレクtoon奏者、司会者、案内状、しおり、
贈呈用花束、備品使用料、税金、サービス料

■特典

- ご新郎、ご新婦お2人を函館ハーバービューホテルへ
挙式当日一泊ご招待
- 当ホテルよりささやかな記念品プレゼント
- ご新婦は、当ホテルレディスクラブにご入会いただけます。

〈ご入会特典〉

- ご入会から2年間の会費は当ホテルで負担
- スカイレストラン・オンデイズ、又は中国料理・
貴仙の7,000円相当のペアでご利用
いただけるディナー券をご進呈
- コーヒーハウス・ベイブリッジのコーヒー券
3,500円相当をご進呈

■ウィークデープラン／土・日・祝日についてもご相談承ります。

ご婚礼予約のお申し込みを承っております。

- ご一報をいただければ、係員が、おうかがいいたします。
- 各施設の見学もお気軽にお申しつけ下さい。
- 電話でのお申し込みも承ります。

直通ダイヤル (0138) 23-8888



函館ハーバービューホテル

函館市若松町14番10号(函館駅前) PHONE(0138)22-0111

